

都道府県・ 政令指定都市名	大阪府
------------------	-----

## 1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	府民文化部男女共同参画・NPO課
担 当 職 員 数	9 人 ( 専任 9 人、兼任 人 )

## 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	大阪府男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 54 年 8 月 25 日 根拠: 大阪府男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

## 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	大阪府男女共同参画審議会(平成14年4月1日改称)
設 置 年 月 日	平成 10 年 4 月 1 日
構 成 員	14 人 ( 女性 9 人、男性 5 人 )

## 4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 18 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名 称	改訂おおさか男女共同参画プラン		
改定・見直しの予定時期	平成 23 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

## 5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	大阪府男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 29 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1	平成22年4月1日	2	平成22年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

## 6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	改訂おおさか男女共同参画プラン					
対象となる審議会等の範囲	法令又は条例を根拠に設置されている審議会等					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 76 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 74 )		
			延総委員等数 ( 1,855 )	延女性委員等数 ( 668 )	女性比率 ( 36.0 )	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 48 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 46 )		
			延総委員等数 ( 1,478 )	延女性委員等数 ( 527 )	女性比率 ( 35.7 )	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	委員会等数 ( 34 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 33 )		
			延総委員等数 ( 1,497 )	延女性委員等数 ( 434 )	女性比率 ( 29.0 )	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 6 )		
			延総委員等数 ( 82 )	延女性委員等数 ( 9 )	女性比率 ( 11.0 )	
目標値以外の目標設定						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ ( 公表 ・ 非公表 ○ ) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	1,451 人 (平成 22 年 6 月現在)			
	その他	人材育成事業の実施の有無	有 ・ 無 ○			
		委員の公募	有 ・ 無 ○			
		その他	〔 〕			

(\*) 平成22年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの  
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

## 7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

## (1) 管理職の在職状況

		調査時点コード	① 平成22年4月1日	2 平成22年5月1日	3  その他:平成 年 月 日		
		管理職総数	女性管理職の内訳				
		(人)	うち女性管理職数 (人)	女性比率 (%)	部局長クラス (人)	次長クラス (人)	課長クラス (人)
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)
本庁	計	498	25	5.0	2	4	19
	うち一般行政職	306	19	6.2	2	3	14
支庁・地方 事務所	計	300	20	6.7	2	4	14
	うち一般行政職	128	5	3.9	0	0	5
全体	計	798	45	5.6	4	8	33
	うち一般行政職	434	24	5.5	2	3	19
再掲	警察本部	135	1	0.7	0	0	1
	教育委員会	46	7	15.2	0	1	6

## (2) 女性公務員の採用状況

平成21年4月1日～22年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級		740	141	19.1
	うち 警察本部	597	82	13.7
中 級		9	5	55.6
	うち 警察本部	2	0	0.0
初 級		392	54	13.8
	うち 警察本部	372	45	12.1
全 体		1,141	200	17.5
	うち 警察本部	971	127	13.1

## (3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標 ( )
○ 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標 ( 「おおさか男女共同参画プラン」において、女性職員の職域拡大と政策決定に関与する職への登用の促進について記載 ) ( )
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
○ 6. その他	内容: ・大阪府職員採用セミナーにおいて、女性に配慮したメニューの実施 ・平成22年度定期異動方針で、「今後当面、10人以上の所属には、原則として女性職員を配置することとし、全ての職場に複数の女性職員を配置していくことを目指します。」旨記載。 ( )

## 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設定

名 称	大阪府立男女共同参画・青少年センター		愛称・通称	ドーンセンター	
設置年月日	平成 6 年 11 月 11 日		施設形態	○ 単独施設 複合施設	
所在地等	郵便番号: 540-0008 住 所: 大阪府大阪市中央区大手前1丁目3番49号 電話番号: 06-6910-8500 FAX番号: 06-6910-8775 ホームページ: <a href="http://www.dawncenter.or.jp/">http://www.dawncenter.or.jp/</a>				
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名: ) ○ 指定管理者(名称: ドーン利用促進事業共同体 ) その他( ) 2. 事業運営 直営(担当部局名: ) 指定管理者(名称: ) ○ その他( 財団法人 大阪府男女共同参画推進財団 ) 3. その他 直営(担当部局名: ) 指定管理者(名称: ) その他( )				
職員数	常勤 12 人、	非常勤 3 人	予算額	平成22年度	117,347 千円
主な事業	* 実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 1. 広報啓発(主な事項: ) ○ 2. 講座(主な事項: 女性問題啓発講座の開催 ) ○ 3. 相談事業(主な事項: 面接、電話 ) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 情報ステーション事業など ) 5. 苦情処理(主な事項: ) 6. 交流促進(主な事項: ) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 企業向けセミナーの開催等 ) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) 9. 調査研究(主な事項: ) ○ 10. その他(主な事項: DV一時保護所へのカウンセラー派遣 )				
	男女共同参画・女性に関するもの				

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	大阪府女性基金	基金・基本財産額	85,174 千円
設置年月日	平成 3 年 10 月 21 日	出資者	大阪府

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

## (1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化(②へ)  
 ○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催  
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供  
 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付  
 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託  
 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催  
 7. チャレンジ支援ネットワーク  
 8. その他 { 主な事項: }

## (2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無 名称等: 大阪府男女共同参画推進連絡会議	加盟団体数	112団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無	会 員 数	約92万人
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容: }		

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催  
 ○ 2. 市町村職員研修会の開催  
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催  
 ○ 4. 関係情報の収集提供  
 ○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ  
 6. 補助金等の交付 { 名 称 :  
交付先 : }  
 7. その他 { 内容: }

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

## (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施  
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ  
 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

## (2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施  
 2. 研修受講職員の男女比を配慮  
 3. その他 { 内容: }

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	21年度予算 (千円)	22年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	201,142	124,919	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0066 %	0.0032 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	21,835	0	

## 14 平成22年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・大阪府男女共同参画審議会の運営	知事の諮問により男女共同参画施策についての重要事項について調査審議を行う。	14人	随時
2. 広報啓発 ・パネル展示の実施 ・啓発冊子の配布	DV関連のパネルを展示し、広報啓発を行う。		随時 通年
3. 講座 ・啓発学習講座  ・女性に対する暴力対策人材養成講座	ドーンセンターにおいて、課題解決型で実践的な活動につながる講座を行う。  DV被害者の支援に従事している人を対象に支援施策や相談のノウハウを知ってもらうための講座を行う。	100人	通年  7月
4. 相談事業 ・女性相談	ドーンセンターにおいて、女性の抱える問題に関して面接・電話相談を行う。		通年
5. 情報収集・提供 ・情報ライブラリー	ドーンセンター内情報ライブラリーにおいて、女性関連の図書・資料等を収集、閲覧、貸出サービスを行うとともに、情報相談を行う。		通年
6. 苦情処理 ・男女共同参画施策苦情処理制度の運営	男女共同参画施策等に関する府民からの苦情等に対応する。		通年
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワーク  ・男女共同参画推進連絡会議の運営  ・「男女いきいき・元気宣言」事業者制度の推進  ・おおさか男女共同参画促進プラットフォームの運営  ・企業で働く女性のためのロールモデルバンクの運営	配偶者等からの暴力に関わる取り組み及び活動を行っている機関、団体及びグループのネットワークづくりと暴力の防止及び被害者支援のために必要な連携を図る。  男女共同参画社会づくりに関わる活動を行う民間の団体・グループとともに幅広いネットワークを構築し、情報交換その他必要な連携を図る。  男女がともにいきいき働くことのできる取組を進める意欲のある事業者を登録し、その取組を府が応援する。  男女共同参画の取組の輪を広げるため、企業・行政・大学等の取組を連携・融合し相乗効果を発揮する方策を検討する。  企業で働く女性のロールモデルを登録し、企業からのニーズに応じてマッチングを行う。	18団体  112団体  10人	随時  随時  随時  通年
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他			

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成22年4月1日現在  平成22年5月1日現在  その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 ※該当する方に○をつけてください	女性 <input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/>	任期:平成 20 年 2 月 6 日 ~ 24 年 2 月 5 日
副知事	3 人 (女性 人、男性 3 人)	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成22年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、22年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。  
新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 都道府県防災会議	50	1	2.0	
	2 国土利用計画地方審議会	24	5	20.8	
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	19	0	0.0	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	44	12	27.3	
	7 精神医療審査会	39	7	17.9	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	27	5	18.5	
	10 准看護師試験委員	18	9	50.0	
	11 麻薬中毒審査会	5	2	40.0	
	12 地方社会福祉審議会	89	15	16.9	
	13 地方障害者施策推進協議会	42	8	19.0	
	14 国民健康保険審査会	9	3	33.3	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
	16 都道府県森林審議会	15	5	33.3	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	60	16	26.7	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	9	3	33.3	
	20 都道府県都市計画審議会	31	4	12.9	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	18	7	38.9	
	23 石油コンビナート等防災本部	45	1	2.2	
×	24 公害健康被害認定審査会				
	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	46	1	2.2	
×	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	29	4	13.8	
	28 土地区画整理審議会	15	2	13.3	
	29 教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
	30 スポーツ振興審議会	16	6	37.5	
	31 介護保険審査会	36	14	38.9	
	32 道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	
	33 感染症診査協議会	24	6	25.0	
	34 警察署協議会	644	262	40.7	
	35 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
	36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	6	3	50.0	
	37 国民保護協議会	61	3	4.9	
	38 地方独立行政法人評価委員会	8	4	50.0	
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
×	41 市町村合併推進審議会				
×	42 自然再生協議会				
×	43 公益法人等認定審議会				
	44 後期高齢者医療審査会	9	2	22.2	
×	45 留置施設視察委員会				
×	46 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に 基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議 会				
	合 計	1,497	434	29.0	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	5	0	0.0	
5	公安委員会	5	2	40.0	
6	都道府県労働委員会	33	3	9.1	
7	収用委員会	7	0	0.0	
8	海区漁業調整委員会	11	1	9.1	
9	内水面漁場管理委員会	8	1	12.5	
	合 計	82	9	11.0	